

613

医療法人決算届

令和7年 7月30日

群馬県知事 殿

住 所 群馬県太田市由良町93-3
名 称 医療法人 みのわクリニック
理事長氏名 養和 章
電 話 0276-40-4888

次のとおり令和6年度の決算を終了しました。

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書
6. 議事録の写
7. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
8. 経営状況に関する情報
9. 職種別給与総額及びその人数に関する情報

以 上 別 添



[別 紙]

様式 1

事業報告書

(自 令和 6年 5月 1日 至 令和 7年 4月 30日)

1. 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 みのわクリニック

① ☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分あり)

② ☐社会医療法人 ☐特別医療法人 ☐特定医療法人

☐出資額限度法人 ☒その他

③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 群馬県太田市由良町 93-3

(3) 設立認可年月日 平成 14年 10月 17日

(4) 設立登記年月日 平成 14年 11月 1日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理事長	養和 章	
理 事	養和 研志	
同	養和 芳隆	
監 事	養和 ゆり	

2. 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 みのわクリニック	群馬県太田市由良町 93-3	一般病床 0床 療養病床 0床

(2) 付帯業務 (医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務) 無し

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務) 無し

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
令和 6年 6月 18日 令和 5年度決算の決定

様式2

法人名 医療法人 みのわクリニック

※医療法人整理番号

所在地 群馬県太田市由良町93-3

財 産 目 録
(令和 7年 4月30日現在)

1. 資 産 額259,109千円

2. 負 債 額9,846千円

3. 純 資 産 額249,263千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A流 動 資 産	192,979
B固 定 資 産	66,130
C資 産 合 計 (A+B)	259,109
D負 債 合 計	9,846
E純 資 産 (C-D)	249,263

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 みのわクリニック

※医療法人整理番号

所在地 群馬県太田市由良町 9 3 - 3

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 4 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	1 9 2, 9 7 9	I 流 動 負 債	9, 8 4 6
II 固 定 資 産	6 6, 1 3 0	II 固 定 負 債	0
1 有形固定資産	4 6, 7 6 4	負 債 合 計	9, 8 4 6
2 無形固定資産	0	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	1 9, 3 6 6	科 目	金 額
		I 資本金	2 0, 0 0 0
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	2 2 9, 2 6 3
		IV 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	2 4 9, 2 6 3
資 産 合 計	2 5 9, 1 0 9	負債・純資産合計	2 5 9, 1 0 9

様式4-2

法人名 医療法人 みのわクリニック

※医療法人整理番号

所在地 群馬県太田市由良町93-3

損 益 計 算 書

(自 令和 6年 5月 1日 至 令和 7年 4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	177,499
2 事業費用	153,256
本来業務事業利益	24,243
事業利益	24,243
II 事業外収益	12,122
III 事業外費用	0
経常利益	36,365
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	36,365
法人税等	9,727
当期純利益	26,638

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 みのわクリニック

理事長 蓑和 章 殿

私は、医療法人 みのわクリニックの令和6年会計年度（令和6年5月1日から令和7年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部において業務及び財産の状況を調査し、業務報告書を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- （1）事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （2）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （3）計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （4）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 7年 6月20日

